新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることに加え、原油価格・物価の高騰により、家計は 大きな打撃を受けています。

<mark>そこで、町民の生活支援および町内事業者の</mark>支援のため、生活支援商品券発行事業を実施します。

令和4年10月5日現在で、須恵町に住民登録している人





商品券受取日~ 令和5年2月28日(火)

# 送付時期

11月19日からゆうパックで順次郵送しています。

※事情により郵送で受け取りができなかった場合は、役場で受け取ることができます。 (本人確認書類として運転免許証や保険証などが必要です。) 詳しくは、下記にお問い合わせください。

- 再発行はできません。
- 現金との引き換えはできません。
- ●転売や譲渡はできません。
- 釣銭は出ません。

「須恵町生活支援商品券取扱店舗」のポスターを掲示している取扱加盟店のみでご利用いただけます。 取扱加盟店は商品券に同封しているチラシ裏面または須恵町ホームページ(随時更新)をご確認ください。

商品券





須恵町ホームページ▶

問 須恵町 地域振興課 生活支援商品券事務局 ☎ 932-1151 (内線256)



# TOWN ちの話題

# スポーツの秋を満喫しました

すこやかコミュニティ主催のすこやか健康づ くりフェスタが若杉の森運動公園で開催され、 72人がグラウンドゴルフで交流を深めました。

また、ふれあいレインボー主催のふれあい軽 スポーツ大会が須恵第三小学校体育館で開催さ れました。パラリンピックの正式種目でもある ボッチャを行い、「さまざまな年代でプレーでき て、とても楽しかった」との声がありました。

わっ

た点がない

か周囲の-

トラブル

もちろん、身近な人にいつもと変

日ごろから自身で注意するのは

加します。

ています。

特に、

、年末年始は、若

者や高齢者を狙っ

よって消費者トラブ

ルが深刻化

になった際には、早めにりや声かけが重要です。

早めに消費生活



ホールインできるかな?



白色のボールをめがけて投げます

12月は

組んでい を防止するための啓発活動に取り 法撲滅月間」と位置づけ、 近年、 悪質業者の巧妙な手口に

福岡県では、毎年12月を「悪質商 悪質商法

根工事の契約をしたが

るか、 りを取る際は、 見積もりを取りましょう。見積も複数(2社以上)の業者から工事の 契約を急かす業者には注意し、 あるか、 に契約をしないようにしましょう。 遠方の業者ではな 建築士などの資格者が 同種の工事実績が

訪問販売の場合、基本的にクー ング・オフが適用されます。 リング・オフが また、

「悪質商法撲滅月間」ですん

# 相談事例

せられています

容に不具合が多い」といった相談が寄

が訪ねてきた。翌日、別の作業員も事 例 近所で工事をしている業者 真を見せられ、「このままではもっ 連れてきて「無料で点検 ひどい状態になる」と急かされて、 い、屋根に上がった。 瓦が割れた写 します」と言

どの勧誘が増加し、屋根・コロナ禍の長期化で、 かされて不要な工事をした」、「工事 事やリフォー ム工事では、「契約を急 加し、屋根・外壁塗装工長期化で、訪問販売な

かなど



かすや中南部広域消費生活 センターホームページ

相談の際は電話でご連絡と

すぐ

志免町地域安全安心センタ-(志免町志免中央1 (祝日・年末年始は休み) や中南部広域消費生活セン 月曜日~金曜日 10時~15時30分 の 10 の 10

**消費生活センターにご相談くださ** たときは かすや 中南部広域

法です。「福岡県建築住宅センター」 三者的立場の専門機関(建築士な 紛争処理支援センター」でも相談で「福岡県弁護士会・住宅リフォーム ど)に調査を依頼するのも有効な方 技術的なトラブ ルについては、

7 広報すえ・2022(令和4年) 12 2022(令和4年) 12・広報すえ 6 (固…問い合わせ先)